

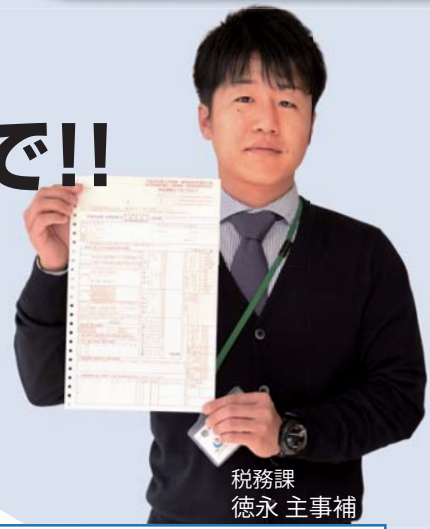
● 市県民税申告相談日程表

期 日	会 場	時 間	町内会名
2/2 ⑨	笠之原公民館 農業研修センター	9:30~12:00	笠之原
		13:30~14:30	寿3・4丁目
		14:30~16:00	札元1・2丁目、旭原
2/3 ④	高隈地区交流 促進センター	9:30~10:30	高隈中央、上別府、柚木原、 重田、谷田、瀬戸野、柏木
		10:30~12:00	大黒(大堀・黒坂・ 吉ヶ別府・仮屋)
		13:30~14:30	上祓川、祓川
		14:30~16:00	下祓川、西祓川、弥生
2/4 ⑩	大始良地区 学習センター	9:30~10:30	大始良西、大始良東、田淵
		10:30~12:00	南、獅子目
		13:30~14:30	横山、下堀
2/5 ⑩	鹿屋東地区 学習センター	9:30~10:30	萩塚、池園、飯隈、星塚
		10:30~12:00	寿5・6・7丁目、泉ヶ丘
		13:30~14:30	緑山、寿2丁目
2/6 ⑩	西原地区 学習センター	9:30~10:30	寿8丁目
		10:30~12:00	新川
		13:30~14:30	川西
2/9 ⑨	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	川東、永野田
		10:30~12:00	田崎、名貴
		13:30~14:30	今坂、郷之原、大浦
2/10 ④	神野地区ふれ あいセンター	9:30~10:30	西原2丁目東・西・中央
		10:30~12:00	上谷、新生
		14:30~16:00	西原1・3・4丁目
2/12 ⑩	高須地区 学習センター	9:30~10:30	高須、浜田
		10:30~12:00	上野
		13:30~14:30	野里
2/13 ⑩	上野公民館	9:30~10:30	海道、古里、白水、一里山
		10:30~12:00	花里、花岡、根木原、鶴羽
		13:30~14:30	古江(新・本・港・西・中)、 船間、小野原、天神
2/16 ⑨	吾平保健 センター	9:30~10:30	高牧、有武、小薄
		10:30~12:00	古前城、本町、北田、大手、 西大手、東大手、朝日、向 江、昭栄、共栄、曾田、白崎、 新栄
		13:30~16:00	打馬、王子
2/17 ④	吾平総合支所	9:30~12:00	期間中に都合のつかない人
		13:30~16:00	神野西、市之渡、横井坂、 砂ヶ野、大川、永野牧、 神野東
		13:30~16:00	萩崎、上西目川路、 下西目川路、今吉
2/18 ⑩	平南校区公民館	9:30~10:30	黒羽子、荷掛、水流、角野、 東原、船屋敷、下車田、上車 田、平瀬、永山、筒ヶ迫
		10:30~12:00	白坂、石場、中福良、西迫、 鏡原、門前、新地、つるみね
		13:30~16:00	上苦野、下苦野、苦野、 立元、平前、金山、木浦、 真戸原、中大牟礼、 東大牟礼、西大牟礼、木場
2/19 ⑩	朝倉公民館	9:30~10:30	論地、樋之口、原口、末次、 茶円、井神島
		10:30~12:00	池久保、あさぎり、名主、 川西中、真角、川北
		13:30~16:00	赤野、麓中、麓東、麓西、 寒水、西原
2/20 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	寺ヶ迫、中尾、楯上、持田、 あけぼの、楯下
		10:30~12:00	東新町、共心、西新町、生栗須 新栄、竹下堀、平瀬、辰喰、馬掛
		13:30~16:00	東新堀、西新堀、下之段、 東共心、西共心、入部堀
2/22 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	矢柄、上矢柄、東茅場、 栄、上栄、上辰喰
		10:30~12:00	中郷、山下
		13:30~16:00	中野、下中
2/23 ⑨	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	十三塚
		10:30~12:00	中宿、中山上、中山下、 共栄中、共栄西、共栄東、 共栄東上
		13:30~16:00	大迫、城ヶ崎、松崎
2/24 ④	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	大久保段、県営住宅、永峯、鳥 之巢、中山原、塩塚
		10:30~12:00	下小原北
		13:30~16:00	下小原南、白寒水、大坪
2/25 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	中甫木、下甫木、富ヶ尾上、 富ヶ尾下
		10:30~12:00	平和、星ヶ丘、吹上田、新大塚 原、下大塚原、上大塚原上、上 大塚原下、桜ヶ丘
		13:30~16:00	柳谷、佐牟田
2/26 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	瀬戸、表、茂七
		10:30~12:00	岡崎上、岡崎東、岡崎西
		13:30~16:00	緑ヶ丘、諏訪下、愛ヶ迫、 江口迫、北田迫、上之馬場、上 之馬場下
2/27 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	永和、堅田、和田、宮之下、鶴亀
		10:30~12:00	期間中に都合のつかない人
		13:30~16:00	期間中に都合のつかない人
3/2 ⑨	市役所本庁 601会議室	9:00~16:00	平日に都合のつかない人
		9:30~10:30	東新町、共心、西新町、生栗須 新栄、竹下堀、平瀬、辰喰、馬掛
		13:30~16:00	東新堀、西新堀、下之段、 東共心、西共心、入部堀
3/3 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	矢柄、上矢柄、東茅場、 栄、上栄、上辰喰
		10:30~12:00	中郷、山下
		13:30~16:00	中野、下中
3/4 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	十三塚
		10:30~12:00	中宿、中山上、中山下、 共栄中、共栄西、共栄東、 共栄東上
		13:30~16:00	大迫、城ヶ崎、松崎
3/5 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	大久保段、県営住宅、永峯、鳥 之巢、中山原、塩塚
		10:30~12:00	下小原北
		13:30~16:00	下小原南、白寒水、大坪
3/6 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	中甫木、下甫木、富ヶ尾上、 富ヶ尾下
		10:30~12:00	平和、星ヶ丘、吹上田、新大塚 原、下大塚原、上大塚原上、上 大塚原下、桜ヶ丘
		13:30~16:00	柳谷、佐牟田
3/9 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	瀬戸、表、茂七
		10:30~12:00	岡崎上、岡崎東、岡崎西
		13:30~16:00	緑ヶ丘、諏訪下、愛ヶ迫、 江口迫、北田迫、上之馬場、上 之馬場下
3/16 ⑩	市役所本庁 601会議室	9:30~10:30	永和、堅田、和田、宮之下、鶴亀
		10:30~12:00	期間中に都合のつかない人
		13:30~16:00	期間中に都合のつかない人

市県民 税 の申告は 最寄りの会場で!!

Tax Return

問 市税務課 ☎ 31-1112



税務課 徳永 主事補

● 市県民税申告が必要な人

平成 27 年 1 月 1 日に鹿屋市に住所があった人は、原則として申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する人は、申告する必要がありません。

- 1 平成 26 年分の所得税の確定申告書を、税務署へ提出した人、または提出予定の人
- 2 前年中の収入が給与だけで、勤務先から鹿屋市に給与支払報告書が提出され、雑損控除・医療費控除等を追加する必要がない人
- 3 配偶者控除、扶養控除の対象になっている人で、平成 26 年中に収入がなかった人
※扶養者と被扶養者が同一世帯の場合。ただし、個人の課税(非課税)証明や所得証明が必要な場合は、申告の必要があります。
- 4 公的年金のみを受給している 65 歳以上(昭和 25 年 1 月 1 日以前生まれ)の人で、公的年金収入金額(支払先が 2 か所以上あるときはその合計額)が 148 万円以下の人
- 5 公的年金のみを受給している 65 歳未満(昭和 25 年 1 月 2 日以後生まれ)の人で、公的年金収入金額(支払先が 2 か所以上あるときはその合計額)が 98 万円以下の人
- 6 前年中の収入が公的年金だけで、扶養親族等申告書が支払先から送られてきた人で、忘れずに提出しており、社会保険料控除・生命保険料控除・医療費控除等の追加をする必要がない人
- 7 平成 27 年 1 月 1 日現在、生活保護受給者で、平成 26 年中にその他の収入がなかった人
- 8 障害年金又は遺族年金の受給者で、平成 26 年度市県民税申告を行った人

● 申告に必要な物

- 1 申告書
(申告書がない方は申告会場に準備してあります)
- 2 印 鑑
- 3 平成 26 年中の収入状況が分かるもの
○給与・公的年金の源泉徴収票、給与支払明細書など
○営業、農業、不動産などの収入額、販売額及び収支が分かる帳簿や領収書など
※平成 26 年 1 月から、記帳・帳簿等の保存が義務となっています。ご自分で収支を整理して申告してください。

Point of Check ここがポイント

控除を受けるための書類

- 平成 26 年中に支払った医療費の領収書等
- 健康保険料・国民年金保険料などの領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- 障害者手帳・障害者控除対象者認定書
(※詳細は高齢福祉課まで) = 障害者控除、学生証 = 勤労学生控除など
- 配偶者の収入を証明するもの = 配偶者特別控除
- 寄附をした場合、日本赤十字社等の発行する領収書や地方公共団体の発行する寄附金受領証明書 = 寄附金控除

